

【重要】

JBAバスケットボール活動再開ガイドラインの運用について

2020年6月18日

関係各位

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会
専務理事 名児耶 美久

平素より当協会の諸事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」という）は、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として「JBAバスケットボール活動再開ガイドライン」（以下「JBAガイドライン」という）を6月8日付で発出しました。このガイドラインは、感染症予防や競技者・指導者等に向けた競技再開のための準備、大会運営や観戦者に向けた大会開催への道筋や基準を整理し、バスケットボール活動再開時および再開後における感染拡大防止のための留意点がまとめられています。当協会としては、このJBAガイドラインに基づき事業再開を目指します。埼玉県が発出している彩の国「新しい生活様式」安心宣言を遵守し、皆様の「安心・安全」を第一に進めてまいります。埼玉県として特に注意していただきたいことをカテゴリ一別にまとめましたので、参考にして頂けますようお願い申し上げます。

記

1 段階的な緩和と移行期間／埼玉県の場合

移行期間：5月25日～7月31日

《参考：県営屋内施設等の利用について》

ステップ1 5/25～6/18 利用人員 100人以下かつ収容定員の半分程度

ステップ2 6/19～7/9 利用人員 1,000人以下かつ収容定員の半分程度

ステップ3 7/10～7/31 利用人員 5,000人以下かつ収容定員の半分程度

2 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

- 1 三密を徹底的に回避します**
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います**
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします**
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
 - ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします**
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません**
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します**
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します**
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
- 8 新しい働き方に向け努力します**
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

埼玉県 U12 カテゴリーに於けるガイドラインの運用について

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会 U12 カテゴリー部会

I チーム活動

1 活動再開に当たって

チーム活動実施の条件／注意点 JBA2020年4月1日文書より抜粋

- ① 小学校の臨時休業が解かれていること。
- ② 社会体育クラブについては、(文部科学省の通知を受け) 公立学校設置者(県教委、市町教委) が通常のスポーツ活動を許可していること。
- ③ 在籍するプレーヤーの所属(学校) が多数の場合、各学校の対応を優先すること。
- ④ 保護者・プレーヤーの判断を優先し、参加を強要しないこと

2 チーム活動における留意点

JBAガイドライン(手引き) P8～P18を参考に感染防止対策や熱中症予防対策を講じながら段階的にステップアップしながら活動することを推奨します。

(1) 感染対策・ケガ防止対策

- ① 感染対策責任者の配置 / JBAガイドライン(手引き) P9 1)
 - ・「コンディション記録用紙」の活用
 - ・「チーム・指導者 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」の活用
- ② 感染対策 / JBAガイドライン(手引き) P10 3)
 - (1) ソーシャル・ディスタンスを確保
 - (2) マスクの使用
 - (3) 手洗いや手指消毒を行う
 - (4) 換気を行う
 - (5) 備品などの共有をしない
 - (6) 施設の管理、清掃、消毒を行う
 - (7) 他の感染予防習慣
- ③ ケガの防止 / JBAガイドライン(手引き) P11 4)

活動自粛期間中の長期的な不活動によりケガのリスクが高いこと、そして活動自粛前の体力を取り戻すには長い期間が必要であることを理解することが大切です。

具体的なケガの防止策については、JBAガイドライン(手引き) P11～P12を参考に活動していただくことを推奨します。

(2) 段階的活動再開ステップ／JBAガイドライン（手引き）P12

この段階的活動再開のステップは、埼玉県が「特定警戒」から「感染拡大注意」へと移行した「活動レベル2」（JBAガイドライン）以降に開始できます。

- ① 活動再開ステップ1
- ② 活動再開ステップ2
- ③ 活動再開ステップ3
- ④ 活動再開ステップ4
- ⑤ 活動再開ステップ5

各ステップの具体的内容は
ガイドラインを参照してください。

(3) 再開練習例

参考：JBAガイドライン（手引き）P15

II 競技会について

(1) 今後の競技会の再開について

9月の埼玉県U12秋季リーグ支部大会からの活動再開を目指します。

※今後の感染症拡大の影響により、再開時期を見直す可能性もあります。

(2) 開催条件

JBAガイドライン（手引き）P19の「開催条件」1）～5）による

(3) 開催の判断基準

JBAガイドライン（手引き）P19～P20の「活動レベル1」から「活動レベル5」に基づく

(4) 感染防止対策

JBAガイドライン（手引き）P20～P24に基づき事前の対応から事後対応までの感染防止対策を講じます。

① 事前の対応

ア 競技会に参加できる人

必要に応じて、“必須”、“非必須”というように人員をグループ分けして対応します。

イ 健康チェックシートの提出について

「健康チェックシート」の提出を求めます。

- ・「健康チェックシート」（提出用 大会関係者用）
- ・「健康チェックシート」（提出用 チーム用）
- ・「健康チェックシート」（提出用 審判用）
- ・「健康チェックシート」（提出用 メディア関係者用）

「チェックリスト」を部署別で活用し万全の体制で臨みます。

- ・「競技会主催者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」
- ・「参加チーム用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」
- ・「審判関係大会開催用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」
- ・「施設管理用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト」

ウ 監督会議／代表者会議

3つの密を避けるために、監督会議や代表者会議は事前にオンラインでの開催、オンライン開催が難しい場合は参加チームへの連絡事項や注意事項をメールで展開する、当日に文書で配布するなど、大勢の人が一同に会さないように各支部で工夫して展開してまいります。

② 競技会場における感染対策

JBAガイドライン（手引き）P22～P24に基づき、次の項目について感染対策を講じます。

- (1) 諸室等
- (2) 手洗い場所
- (3) トイレ
- (4) 更衣室・ロッカールーム
- (5) 審判控室
- (6) サイドライン・ベンチ
- (7) 来場者対応
- (8) ゴミの廃棄方法
- (9) その他

③ 事後対応／**JBA**ガイドライン（手引き）P24 3)

万が一感染が発生した場合に備え、競技会当日に参加者から提出頂いた書面や健康チェックシート等は、個人情報の取扱いに十分注意しながら、3ヶ月間当部会で保存させていただきます。

Ⅲ 会議（役員会等）

県部会、支部会、市町村単位の会議、チーム内ミーティング、保護者会などの実施については、3つの密を避けるために、各種会議はオンライン開催を推奨します。オンライン開催が難しい場合は、参加者への連絡事項や審議事項をメールで展開する、当日に文書で配布するなど、大勢の人が一同に会さないように工夫してまいります。またそれぞれの会場の対策ルールを遵守しながら進めてまいります。

IV その他

- (1) このガイドラインの運用に当たっては、全てJBAガイドライン「基本方針」に則って運用します（ガイドライン手引きP2冒頭）。
- (2) 各自治体（市町村）の方針や感染状況により、地域差が生ずる場合もありますが、当部会では地域による活動差をもって不当に扱うことはしない方針です。
- (3) 感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷を許容しません。

以上の内容は、2020年6月8日現在で得られている知見等に基づき作成されています。今後、状況に応じて見直すことがあり得ることにご留意ください。

以上

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会
U12 カテゴリー一部会長 有賀 千歳